

福井市

教育振興

基本計画

(概要版)

基本理念

みんなが学び成長するふくい教育

～全国に誇れる教育環境のさらなる充実～

子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図るとともに、子どもから高齢者まですべての市民が学習やスポーツに取り組めるよう、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備することが必要です。

また、市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな活力ある地域づくりのために文化芸術の振興を図るとともに、郷土の歴史や文化遺産、自然を将来に残し、福井の誇りとして活用した取組を推進することが重要です。

このため、本計画では、将来にわたって「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現のために、将来本市が目指す教育の姿として前計画を受け継ぎ、「みんなが学び成長するふくい教育」を基本理念とし、この実現を目指して以下の10の方針を掲げ、県都福井市の特色を生かした取組を進めていきます。

【方針1】

学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす

【方針6】

家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る

【方針2】

ふるさと福井への誇りや愛着が持てる環境の充実を図る

【方針7】

公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する

【方針3】

食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する

基本理念
を
実現する
ための
10の方針

【方針8】

ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する

【方針4】

自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる

【方針9】

市民の文化芸術活動を支援し、優れた文化芸術に触れる機会をつくる

【方針5】

安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む

【方針10】

郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する

福井市教育振興基本計画の体系図

基本理念	方針	施策の方向性	具体的な取組			
みんなが学び成長するふくいの教育 <small>（全国に誇れる教育環境のさらなる充実）</small>	1 学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす	1 未来につなぐ特色ある学校づくりの推進	○中学校区教育※1など特色ある学校づくり ○地域活動への子どもたちの積極的な参加推進	○家庭・地域・学校協議会の設置と活用 ○福井の学校のあり方についての検討	○教育ウィークの推進	
		2 学力充実のための教育活動	○福井市学力・学習状況調査研究委員会※2の設置	○積極的な授業公開と研究会の実施	○読書活動の推進	
		3 豊かな心の教育の推進	○道徳教育の推進 ○芸術・文化体験の充実	○人権教育の推進 ○環境教育の推進	○道徳的実践の場としての体験活動の充実	
		4 幼児教育の推進	○小学校との連携の強化 ○幼稚園どうしの交流活動の推進	○子育てなどに不安を抱える保護者への支援 ○認定こども園への移行の推進	○わくわく交流デーの充実	
		5 特別支援教育の推進	○就学相談の充実 ○特別支援教育に関する教員研修の実施	○個に応じた支援体制の充実 ○特別支援学級と通常学級の交流活動の推進	○一貫性のある支援体制の整備	
		6 気がかりな児童生徒への支援の充実	○いじめの未然防止の支援 ○学校不適応対策推進会議※4の開催	○スクールソーシャルワーカー※3の配置	○不登校児童生徒への支援	
		7 グローバル化に対応した英語教育の推進	○A L T※5による授業の充実	○中学生英語合宿（英語サマーキャンプ）※6の支援	○F C A※7による国際理解教育の充実	
		8 教育の情報化の推進	○無線LANを活用したネットワーク整備	○グループウェア※8の活用	○I C T※9を活用した授業の実施	
		9 教員の資質向上の推進	○教員研修の充実	○福井大学教職大学院との連携		
		10 キャリア教育の推進	○地域とのつながりを重視したキャリア教育	○地域・企業を結ぶコーディネート機能の構築		
	2 ふるさと福井への誇りや愛着が持てる環境の充実を図る	1 ふるさと教育の推進	○副読本「ふるさと福井の人々」の活用	○立志式を通じた郷土偉人への理解 ○世代間交流事業の推進	○福井の魅力を体感する活動の推進 ○社会教育団体の育成	
		2 福井の魅力を学び、発信できる環境づくり	○郷土学習事業の推進 ○学習情報の提供			
	3 食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する	1 学校給食の充実と食育の推進	○栄養教諭による食育への推進	○地元生産者と連携した地場産食材の活用	○老朽化への対応など給食施設・設備の整備	
		2 自らが行動できる安全教育の推進	○安全教育※10の推進	○児童生徒や教職員の防災・防犯訓練の充実		
		3 心身ともに健やかに育つ学校保健の充実	○健康教育の充実	○学校・家庭・関係機関などの連携強化		
		4 生き生きと運動に取り組む学校体育の充実	○児童生徒の体力維持向上	○体育指導の充実	○運動部活動の充実	
	4 自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる	1 自然科学教育の推進	○自然史博物館やセレンブネットにおける展示の充実 ○宇宙や天文に関する興味・関心の向上	○自然史博物館の再整備の検討	○自然科学分野のキャリア教育と学習講座の充実	
		2 安全で快適な学校施設の整備	○学校施設の老朽化対策	○体育館の安全性確保・向上	○エアコン設置などの快適な環境づくり	
	5 安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む	2 安全・安心な通学路の環境整備	○通学路交通安全プログラムに基づく取組	○中学校通学路の照明灯設置		
		1 地域で進める青少年の健全育成	○見守り活動や交流活動を通じた地域との連携 ○放課後の子どもの安全な居場所の確保	○青少年の非行防止と被害防止対策	○姉妹友好都市との交流	
		2 家庭で進める青少年の健全育成	○家庭のふれあいの推進	○規範意識の啓発		
	6 家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る	3 自然を活かした体験学習	○少年自然の家の利用促進	○少年自然の家の整備		
		7 公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する	1 公民館を活用した多様な学習機会の提供	○公民館事業の充実 ○青年教育事業の推進 ○公民館によるコーディネーターとしての地域活動支援	○公民館運営審議会の充実 ○地域の課題解決や現代的課題への学習の充実 ○学校、家庭、地域の連携強化	○家庭教育事業の推進 ○人材育成及び指導体制の充実
			2 だれもが利用しやすい生涯学習施設の充実	○公民館の整備	○公民館施設等の維持管理	
			3 市民憲章運動の推進	○市民憲章運動の推進	○不死鳥のねがい推進協議会の活動への支援	
			4 市民ニーズに対応した図書館サービスの提供	○多様なニーズに対応した資料の整理	○郷土資料等の収集と情報発信の強化	○レファレンスサービス※11の充実
	5 効果的・効率的な図書館運営と施設整備		○利用時間と運営体制の整備	○図書館施設の整備	○読書に親しめる環境の整備	
	8 ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する	1 安全・安心で気軽に楽しめるスポーツ施設の充実	○体育施設の整備	○国体関連施設の整備	○学校体育館開放事業の推進	
		2 福井国体開催を契機とするスポーツ活動への参加促進	○生涯スポーツの推進 ○スポーツへの関心の向上	○体育協会の育成と事業の充実 ○障がい者スポーツの普及・推進	○スポーツ推進委員協議会の育成 ○東京オリンピック事前キャンプ誘致の推進	
	9 市民の文化芸術活動を支援し、優れた文化芸術に触れる機会をつくる	1 文化芸術活動の支援	○文化芸術に触れる機会の創出 ○文化芸術活動の担い手の育成 ○美術創作体験ができる機会の提供	○美術創作活動への意欲向上 ○文化会館の管理運営と再整備の検討	○美術館の展示内容の充実と魅力向上	
		2 文化芸術の振興				
	10 郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する	1 福井が誇る歴史・文化資源の活用推進	○一乗谷朝倉氏遺跡の管理・運営と活用 ○橘曙覧記念文学館や愛宕坂茶道美術館の活用	○養浩館庭園の管理・運営と活用 ○歴史・文化資源の情報発信	○郷土歴史博物館の資料保存と活用	
		2 文化財の保護と活用	○文化財の保護と整備	○文化財の保存と継承	○文化財の公開・活用	

※1 中学校区教育・・・中学校区ごとの学校がひとまとまりで、保幼小中の連携、地域連携を目的として協働で推進する教育。

※2 福井市学力・学習状況調査研究委員会・・・国語、算数・数学の教員と指導主事が、全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、各学校における指導改善を図るための手立てを協議する組織。

※3 スクールソーシャルワーカー・・・子どもを取り巻く環境に働きかけて、子どもが自分だけでは解決できない様々な問題の解決の支援や関係機関との連携を図る、社会福祉士などの資格を有する者。

※4 学校不適応対策推進会議・・・適応指導教室「チャレンジ教室」の活動全般に関する支援や、新たな学校不適応児童生徒を出さないようにするための支援について協議する組織。

※5 A L T・・・Assistant Language Teacher の略。小中高校で外国語を指導する日本人教師を支援するための外国人講師。平成28年度現在8名配置している。

※6 中学生英語合宿（英語サマーキャンプ）・・・市内の中学3年生が外国人英語講師と生活をともにすることにより、外国文化を理解し、視野を広め、英語に親しみながら友情を育てる体験活動。福井市中学英語研究会の主催により、少年自然の家で実施している。

※7 F C A・・・Fukui International Cultural Ambassador（福井市国際文化交流大使）の略。アメリカの姉妹友好都市出身で、小学3、4年生に対し、外国の文化に関する授業を行っている。平成28年度現在4名配置している。

※8 グループウェア・・・組織内のコンピュータネットワークを活用した、情報共有のためのソフトウェア。

※9 I C T・・・Information&Communication(s) Technology の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称で「情報通信技術」のこと。

※10 安全教育・・・交通安全教室、避難訓練などの安全学習や、長期休業前に危険箇所の確認などを行う安全指導にかかる教育活動。

※11 レファレンスサービス・・・利用者の資料探しや調べものに関して、相談や情報提供による手助けをすること。

計画の基本的事項

1 改定の趣旨

人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、これからも、すべての人が夢や希望を持って健やかに暮らすためには、将来を担う子どもたちに対する学校教育と家庭教育の充実や、社会教育や文化・スポーツ等の振興など、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要となっています。

本市においても、全国トップクラスの教育環境のさらなる充実や、「ふくい」が誇る歴史、伝統、文化の磨き上げのために、取組を一層進める必要があります。

こうした中、平成24年度に策定した「福井市教育振興基本計画」は平成28年度をもって計画期間が終了しますが、今後も本市教育行政の課題解決に向けて、教育施策を一層推進する必要があることから、本計画を改定します。

2 計画の位置づけ

- (1) 「福井市教育振興基本計画」は、「福井市教育に関する大綱」において示された基本理念、方針及び施策の方向性に沿って、具体的な施策を進めるための行動計画とします。
- (2) 第七次福井市総合計画を踏まえた計画とします。
- (3) 国の教育振興基本計画及び福井県教育振興基本計画を参酌した計画とします。

3 計画の期間

福井市教育に関する大綱と合わせ、平成29年度から平成33年度までの5カ年計画とします。

計画の着実な推進のために

1 計画の推進体制

- (1) 関係部局との連携
教育における課題解決のためにより効果的な施策が行われるよう、部局相互の連携をこれまで以上に図りながら、組織横断的な取組を進めていきます。
- (2) 市民や関係団体との連携
行政が教育への支援や活動の推進役を担うとともに、家庭や地域、学校、関係団体と連携を図りながら、各種教育施策を推進していきます。

2 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、Plan（計画）、Do（施策の実行）、Check（評価）、Action（改善・処置）のPDCAサイクルに基づく進行管理により、計画の実施状況を点検・評価し、効果的・効率的な施策の推進に向けた取組につなげていきます。



郷土学習の風景

福井市教育委員会 平成29年3月

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL 0776-20-5341(直通) FAX 0776-20-5372
E-mail kyoiku@city.fukui.lg.jp
URL <http://www.city.fukui.lg.jp/>



睦月神事（福井市大森町）